

特定者間完結型カーボン・オフセットガイドラインに関する意見募集について  
(お知らせ)

平成 22 年 4 月 20 日 (火)  
環境省地球環境局地球温暖化対策課  
市場メカニズム室  
直通: 03-5521-8354  
代表: 03-3581-3351  
室長: 戸田 英作 (6737)  
室長補佐: 塚本 愛子 (6785)  
担当: 本田 恵 (6796)

- 環境省では 2008 年 2 月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方に関する検討会」にて「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」をとりまとめました。
- 本指針においては、市場を通さずに特定者間のみで排出量の埋め合わせを行うカーボン・オフセット(特定者間完結型)において、「市民、NPO/NGO、会議・イベントの主催者等が実施する排出削減・吸収活動に伴う排出削減・吸収量について地域の有識者等第三者が確認する手法について、公的機関が具体的な事例を示す必要がある」としています。
- 今般、特定者間完結型カーボン・オフセットについて、そのあり方や信頼性を確保するための仕組み等について検討するため、3 回にわたり検討会を開催し、「特定者間完結型カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のためのガイドライン(案)」を作成しました。
- 本ガイドラインについて国民の皆様から広く御意見を募集するため、平成 22 年 4 月 20 日(火)から 5 月 10 日(月)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行います。

1. 意見募集の対象(別添)

特定者間カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のためのガイドライン(案)

2. 意見募集要領

(1) 意見募集期間

平成 22 年 4 月 20 日(火) ~ 5 月 10 日(月)(17:00 締切)

郵送の場合は、平成 22 年 5 月 10 日(月)必着

(2) 意見提出方法

次の意見提出様式にならい、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で(3)の意見提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(注意事項)

- ・ 御意見は日本語で提出して下さい。
- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・ 頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・ 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本案に対する意見公募に関する業務のみに利用させていただきます。

< 意見提出様式 >

宛先：環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

件名：特定者間カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のためのガイドライン（案）に対する意見

住所：

氏名（会社名 / 部署名 / 担当者名）：

職業：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

（ 3 ）意見提出先

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室宛

ファックスの場合 03-3580-1382

電子メールの場合 carbon-offset@env.go.jp

（郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「特定者間カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のためのガイドライン（案）に対する意見に対する意見」と記載してください。）

### 3．資料の入手方法

資料は、以下により入手可能です。

（ 1 ）電子政府の総合窓口（ <http://www.e-gov.go.jp/> ）のパブリックコメントのページを参照  
（ 2 ）環境省ホームページのパブリックコメント欄（ <http://www.env.go.jp/info/iken.html> ）を参照

（ 3 ）環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室において配布

### 4．関連情報

カーボン・オフセットについては、下記の環境省HPを御覧ください。

・環境省 [http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon\\_offset.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html)

（別紙）

特定者間カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のためのガイドライン（案）